

平成 29 年 4 月 28 日  
告 示 第 60 号

## 中之条町獣害対策事業委託金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 地域環境保全上緊急に行う獣害対策事業を実施する地域の団体等（以下「団体」という。）に対し、予算の範囲内において、委託金を交付することについて、中之条町農林業振興事業補助金等交付規則（昭和 62 年中之条町規則第 8 号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(対象事業等)

第 2 条 委託金の対象となる事業は、地域環境保全に配慮した竹木伐採や藪地の刈り払い等の地域整備及び環境美化とし、別表第 1 又は別表第 2 に掲げる事業区分に依拠して交付するものとする。

2 前項の委託金の交付は、1 団体 1 回の申請につき、10 万円を超えない範囲とする。

(交付申請等)

第 3 条 委託金の交付を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、中之条町獣害対策事業委託金交付申請書（別記様式第 1 号又は別記様式第 2 号）を町長に提出しなければならない。この場合において、申請団体は事前に事業実施地域を管轄する区長又は副区長の承認を得るものとする。

2 申請団体は、事業実施前に業務委託（変更）契約書（別記様式第 3 号）を作成し、委託契約を締結しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

(変更申請)

第 4 条 申請団体は、事業内容等の変更が生じたときは、中之条町獣害対策委託事業変更承認申請書（別記様式第 4 号）を町長に提出しなければならない。

(実績報告)

第 5 条 申請団体は、事業完了後遅滞なく事業完了報告書並びに委託金請求書（別記様式第 5 号又は別記様式第 6 号）を作成し、町長に提出しなければならない。

(実施個所の管理)

第 6 条 事業を実施した団体は、土地所有者と協力し、事業完了した日から 3 年間当該箇所の管理を行うものとする。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要綱は、平成 29 年 4 月 28 日から施行し、平成 29 年度事業から適用する。

2 中之条町獣害対策事業委託金交付要綱（平成 22 年中之条町告示第 33 号）は、廃止する。

別表第1

対象箇所	有害鳥獣の被害を受けている道路（国・県道、町道、林道、農道等）や河川及び民家等建物並びに農地・原野を含む山林又はその周辺の地域			
事業区分	I	II	III	IV
	比較的密集した竹林（竹藪）	通常の竹林（竹藪）	比較的細い竹林（竹藪）	篠藪等（概ね1.0mを超える篠等の密集地）
委託金額	10aあたり10万円	10aあたり5万円	10aあたり2万円	10aあたり1万円
算定基準	0.1a以上 千円未満切捨て	1a以上 千円未満切捨て	1a以上 千円未満切捨て	1a以上 千円未満切捨て
作業方法等	伐採した竹材は集積又は搬出を行う。集積の場合は枝払い等を行う。	伐採した竹材は集積又は搬出を行う。集積の場合は枝払い等を行う。	伐採した竹材は集積又は搬出を行う。集積の場合は枝払い等を行う。	通常の刈払い。林縁が針葉樹の場合は枝打ちを含む
交付対象事業者	本事業の趣旨に賛同する構成員が5人以上である団体で、事業箇所近隣の住民等で組織若しくは森林組合又は林業研究会等森林作業熟練者を含む団体			
変更	委託金額が変更に及ぶ面積の増減			

別表第2

対象箇所・交付対象事業者・変更は別表1と同じ

事業区分	柿の木	栗の木	桑の木	桑園	左記以外の雑木等
	人に利用されなくなり有害鳥獣の餌となっているもの	人に利用されなくなり有害鳥獣の餌となっているもの	人に利用されなくなり有害鳥獣の餌となっているもの	手入れをされなくなり藪地化され、有害鳥獣の餌となっているもの	有害鳥獣の隠れ場になるような、荒廃した山林、原野の立木
委託金額	直径 200mm 1,000 円/本	直径 200mm 1,000 円/本	直径 200mm 1,000 円/本	10a あたり 2 万円	直径 200mm 以上 1,000 円/本
	直径 300mm 3,000 円/本	直径 300mm 3,000 円/本	直径 300mm 3,000 円/本		
	直径 400mm 5,000 円/本	直径 400mm 5,000 円/本	直径 400mm 5,000 円/本		
	直径 500mm 8,000 円/本	直径 500mm 8,000 円/本	直径 500mm 8,000 円/本		
算定基準	直径は胸高直径とする。 中間径は比例計算とする。 直径 500mm 以上は同額 千円未満切捨て	直径は胸高直径とする。 中間径は比例計算とする。 直径 500mm 以上は同額 千円未満切捨て	直径は胸高直径とする。 中間径は比例計算とする。 直径 500mm 以上は同額 千円未満切捨て	1 a 以上 直径 200mm 未満を含む。 千円未満切捨て	直径は胸高直径とする。 千円未満切捨て
作業方法等	伐採した木材は枝払い等行い集積をする。	伐採した木材は枝払い等行い集積をする。	伐採した木材は枝払い等行い集積をする。	伐採した木材は枝払い等行い集積をする。同地内の篠等の刈り払いはこの作業に含まれる。	伐採した木材は枝払い等行い集積をする。

別紙

団 体 構 成 員 名 簿

NO	氏 名	住 所	経験年数	適用
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

1. 既成の名簿でも可

2. チェンソー、草刈り機の作業免許所有者は適用欄にチェンソー○、草刈り機△を記入

様式1号・様式2号

平成 年度中之条町獣害対策事業委託金交付申請書

平成 年 月 日

中之条町長 伊能 正夫 様

団体名

住所

代表者名

印

電話番号

平成 年度において下記のとおり事業を実施したいので委託金を  
円  
を交付してください。

記

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 事業実施内容等 (別表1関係・別表2関係)

所在地	土地所有者	事業区分		事業量 (a)	算定金額 (円)	別表1 関係
所在地	土地所有者	樹種又は 桑園の別	直径(mm)	本数又は 面積 (m <sup>2</sup> )	算定金額 (円)	別表2 関係
算定表1のとおり						
算定表2のとおり						

3 事業完了予定年月日

平成 年 月 日

4 確認 地区 第 区長 (副区長) 印

5 添付書類

1) 地積図 (公図) の写し

2) 団体構成員名簿 (別紙・既成のものでも良とする。)

3) 振り込み預金通帳の写し (2枚目、カタカナの表記のところ)

6 作業にあたっては、事故等おこさないよう十分注意し、万が一のけが人等の発生にたいしても、自己責任において対処します。

様式3号

## 業務委託（変更）契約書

委託者 中之条町長 伊能正夫（以下「甲」という。）と受託者 ○○ ○○（以下「乙」という。）とは、中之条町獣害対策事業について次のとおり委託契約を締結する。

（目的）

第1条 この委託契約は、さる、いのしし等の被害の減少を図るための環境整備を目的とする。

（事業内容）

第2条 この委託契約は、中之条町大字○○○の伐採の実施。

（安全管理）

第3条 乙は事業実施にあたり安全対策を行うこと。

（契約期間）

第4条 この契約の有効期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

（契約金額）

第5条 甲は乙にたいして、委託料として金 円を支払うものとする。

（事業実績報告）

第6条 乙は、事業完了後、事業実績報告書（様式5号又は様式6号）を甲に提出する。

（確認）

第7条 甲は事業実績報告書に基づき確認検査を行う。

（委託料の支払い）

第8条 甲は確認検査終了後30日以内に委託金を支払うものとする。

（その他）

第9条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲・乙協議して定めるものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所 吾妻郡中之条町大字中之条町 1091  
氏 名 中之条町長 伊能 正夫

乙 住 所 吾妻郡中之条町大字○○○  
団 体 名 ○○  
代表者名 ○○

様式4号

平成 年度中之条町獣害対策委託事業変更承認申請書

平成 年 月 日

中之条町長 伊能 正夫 様

団体名

住 所

代表者名

電話番号

印

平成 年 月 日委託契約した標記事業について、次のとおり変更したいので承認してください。

1 変更理由

2 変更内容

(注) 変更前と変更後内容が対比できるよう作成してください。

## 業務委託変更契約書

委託者 中之条町長 伊能正夫（以下「甲」という。）と受託者 ○○ 代表 ○○（以下「乙」という。）とは、平成 年 月 日両者間に締結した業務委託契約（以下「原契約」という。）の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

- 1 原契約書第5条中、年額「金○○○円」を「金△△△円」に改める。
- 2 本契約は、平成 年 月 日より適用するものとし、本契約締結後、平成 年 原契約第5条を無効とする。
- 3 その他原契約書のとおり。

この契約を証するため、本書2通を作成し甲、乙それぞれ記名押印のうえ、各1通を保有するものとする。

平成 年 月 日

(甲) 住 所 吾妻郡中之条町大字中之条町1091番地

氏 名 中之条町長 伊能 正夫 ⑩

(乙) 住 所 吾妻郡中之条町大字○○○

氏 名 ○○○

代 表 ○○○ ⑩



算定表

除去対象木の測定及び交付金算定表

大字	地内	単位：円・mm・m <sup>2</sup>
番	号	交付金額
		適 用
合	計	

※比例計算例

胸高直径 245mm の場合

$$1,000 \text{ 円} + ((3,000 \text{ 円} - 1,000 \text{ 円}) \div (300\text{mm} - 200\text{mm}) \times (245\text{mm} - 200\text{mm})) = 1,900 \text{ 円}$$

- 1 事業区分毎に記入する。
- 2 所在地は河川名・路線名、民地は地番まで記入する。
- 3 土地所有者の了解は申請者の責任で得ること。
- 4 樹種は桑・柿・栗とし、桑園は桑園と記入する。
- 5 直径・本数・面積・算定金額は別表により記入する。

算定表 1

獣害対策事業（竹・笹等） 交付金算定表

大字

地内

単位：m<sup>2</sup>、円

番号	地番	土地所有者	地積	実施地積	実施面積	事業区分	算定金額	適用
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
合計			0		0.0		0	

- 1 事業区分毎に記入する。
- 2 所在地は河川名・路線名、民地は地番まで記入する
- 3 土地所有者の了解は申請者の責任で得ること。
- 4 実施地積は実施した部分の記入を行う。
- 5 実施面積は実施地積のうち困難度等考慮した面積（町で記入）
- 6 事業区分は別表により I・II・III・IVを記入する。
- 7 算定金額は別表 1 により記入する。
- 8 適用は竹材の搬出・集積等記入する。

## 算定表 2

## 除去対象木の測定及び交付金算定表

大字

地内

単位：円・mm・m<sup>2</sup>

番号	地番	土地所有者	樹種 又は 桑園	胸高周 長又は 面積	胸高直径 (胸高周 長の 1/3)	単価 (比例計 算含む)	交付金額	適用
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
合計								

※比例計算例胸高直径 245mm の場合

$$1,000 \text{ 円} + (3,000 \text{ 円} - 1,000 \text{ 円}) \div (300\text{mm} - 200\text{mm}) \times (245\text{mm} - 200\text{mm}) = 1,900 \text{ 円}$$

- 1, 事業区分毎に記入する。
- 2, 所在地は河川名・路線名、民地は地番まで記入する。
- 3, 土地所有者の了解は申請者の責任で得ること。
- 4, 樹種は桑・柿・栗とし、桑園は桑園と記入する。
- 5, 直径・本数・面積・算定金額は別表により記入する。

様式5号・様式6号

事業完了報告並びに委託金請求書

平成 年 月 日

中之条町長 伊能 正夫 様

団体名

住所

代表者名

電話番号

印

平成 年 月 日委託契約した、平成 年度中之条町獣害対策事業について、  
次のとおり事業を完了しました。

つきましては、委託金

円を請求します。

記

1 事業実績

(1) 事業実施内容等

所在地	土地所有者	事業区分	事業量(a)		算定金額(円)	別表1
所在地	土地所有者	樹種又は桑園の別	直径(mm)	本数又は面積(m <sup>2</sup> )	算定金額(円)	別表2
算定表1のとおり						
算定表2のとおり						

2 事業完了年月日 平成 年 月 日

3 添付書類

- 1 実施状況写真（実施前・実施後）（実施区域が2以上に分割されている場合は場所毎に提出する。）
- 2 算定表1・算定表2

※（上記事業の確認等・中之条町使用欄）

確認検査結果	確認検査年月日	確認検査者（職・氏名）
	平成 年 月 日	農林課 氏名 印